

監 第 37 号
令和8年7月21日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿
寒河江市教育委員会教育長 佐 藤 志 津 男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり公表します。

記

- 1 監 査 の 種 類 定 例 監 査
- 2 監 査 対 象 三 泉 小 学 校
- 3 監 査 着 眼 点

- (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
- (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
- (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
- (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
- (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
- (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

- 4 監 査 実 施 月 日 令和8年6月18日

- 5 監 査 実 施 場 所 監 査 委 員 事 務 局

- 6 監 査 の 実 施 内 容

令和7年度分 令和8年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

- 7 監 査 の 結 果

指摘事項はなく、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部の事務において改善及び検討を要する注意事項が見受けられた。

注意事項は次のとおりである。

(1)理科薬品の管理について

- ・令和3年7月9日付け市教育委員会教育長通知「理科薬品管理台帳の整備について」には、学期ごとに棚卸を実施とあるが、令和5年度以降1度も実施していない。
- ・理科の学習において理科薬品を使用していると思われるが、令和5年度以降の薬品使用の記録簿がない。

(2)備品管理について

- ・令和7年度に学校教育課から現物配当された備品や、小学校施設整備事業の予算で購入した備品の一部について記載がないものがある。

(3)出勤簿の取扱い等庶務事務について

- ・出勤簿の取り扱いにおいて多数の不備がみられ、綴られていない公文書も見受けられる。